

水道料金見直し案に対する公募意見と企業団の考え方

- 1 募集期間 令和元年8月30日（金）～9月30日（月）
- 2 提出方法 電子メール、FAX、提出箱への投函
- 3 提出箱設置箇所（16箇所）
 - ・滝川市…滝川市役所（1階中空知広域水道企業団滝川営業所窓口・2階市立図書館）、江部乙支所、東滝川地区転作研修センター
 - ・砂川市…砂川市役所市民ギャラリー、南地区コミュニティセンター、公民館、地域交流センターゆう、北地区コミュニティセンター、中空知広域水道企業団浄水場
 - ・歌志内市…歌志内市役所2階ロビー、歌志内市コミュニティセンター、歌志内市立病院、うたしないチロルの湯
 - ・奈井江町…奈井江町役場（1階中空知広域水道企業団奈井江営業所窓口）、奈井江町交流プラザみなクル
- 4 提出件数 7名 9件
- 5 意見提出区分別件数

A＝事業計画・運営方針について	2件	D＝基本水量について	1件
B＝浄水・配水業務について	2件	E＝検針について	1件
C＝水道料金の設定について	3件		

番号	区分	意見の内容（要旨）	企業団の考え方
1	A	事業計画は、3年ごとに見直して検証していただきたい。	各種計画の基本となる「中空知広域水道企業団水道事業ビジョン」につきましては、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間としていますが、中間年度にあたる令和5年度を目途に当初計画の目標や事業の有効性などを検証し、必要があれば、適宜見直しを行う予定です。水道事業に関しましては、人口動態や施設・水道管の更新など中長期的な視点で計画を策定しており、その成果や問題点を検証するためには、一定の期間が必要と考えておりますのでご理解願います。
2	B	水質監視は、継続して実施していただきたい。	浄水場では、取水した空知川の水が健康に被害を受ける物質の混入がないことを確認するため魚類による水質監視を行っています。また、浄水処理状況を水質測定機器により連続測定と手分析による毎日水質検査と配水管の末端に接続されている7か所の水質モニターより送られてくるデータを中央監視室にて集中監視を行っています。今後もこの水質監視を継続し、水道利用者に安全な水道水を提供するよう努めてまいります。
3	B	漏水個所の検査は、利用者からの提言を取り入れられるよう工夫され水資源を確保していただきたい。	水道を安定供給する上で、水道管の漏水を克服することが最も重要であると考えており、地下漏水等を発見するため、計画的に漏水調査を実施しています。また、日常突発的な漏水箇所の把握については、利用者等から通報が最も確実で効果的であることから、今後も、住民の皆様に情報提供のご協力を引き続きお願いしたいと考えています。

番号	区分	意見の内容（要旨）	企業団の考え方
4	A	今後必ずと言っていいほど赤字額が増える。人口減少や大きな災害が増えているため値上げは仕方ないが、赤字が当たり前ではなく本来に必要なものを見極めて運営していただきたい。	地域の人口減少に伴う料金収入の減少や、施設・水道管の老朽化に伴う費用の増大など、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。今回の計画においても様々な手法による歳入の確保と聖域なき支出の抑制を行うこととしていますが、今後も引き続き個々の事務事業の必要性をしっかりと吟味しながら、健全な経営を維持してまいります。
5	C	全額を料金に加算するのは反対である。一部を市の負担金でできないのか。	当企業団は地方公営企業であり、法に基づく経費負担の原則と独立採算制の原則が適用されます。ご質問の地方公共団体（市や町）で負担できる経費については、消防用水など一部に限られています。そのため、水道事業の経営資金に不足が生じたときは、その財源は水道料金に求めざるを得ない状況にありますことをご理解願います。
6	C	人口減少や施設の老朽化は全国的な問題であり、未来のことを考えると多少の値上げは仕方ないと思う。しかし、消費者としては少しでも安くお願いしたい。いつまでも安心して飲める水をお願いしたい。	当企業団では、人口の減少や施設の経年・老朽化、災害への備えなどの課題に対して将来へ負担を先送りせずに対応し、今後50年、100年にわたって水道事業を継続していくためには水道料金の見直しが必要だと考えています。利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、引き続き安全・安心な水の提供を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
7	C	家族7人で毎月の水道代が1万5,000円以上。家計の負担が強く大変なので公共料金の見直しをもう少し考えていただきたい。	
8	D	基本水量を5 ^m 、7 ^m と小刻みにし、5 ^m までは現行の3 ^m までの料金などとすると節水の意識も高まるのではないかと。	基本料金は、いつでも水を供給できる体制を維持するため固定的にかかる経費を考慮し設定しています。現在の当企業団での家事用の基本水量は7 ^m であり、7 ^m は使用件数が最も多く、適正な基本水量と判断しています。今後につきましても基本水量について、利用状況を把握し、引き続き調査研究していきます。
9	E	他都市では検針が2月に1度のところもある。2月に1度にすれば人件費分を安くできないか。	当企業団では、支出の抑制策として、令和2年度よりこれまで毎月実施している水道メーター検針を2か月に1回に変更します。ご提言のとおり、これにより検針に係る委託料が年間約1,000万円削減されることとなります。